

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公開番号】特開2017-6184(P2017-6184A)  
 【公開日】平成29年1月12日(2017.1.12)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-002  
 【出願番号】特願2015-121633(P2015-121633)  
 【国際特許分類】

A 6 1 B 5/151 (2006.01)

A 6 1 B 5/022 (2006.01)

A 6 1 B 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 0 0 D

A 6 1 B 5/02 3 3 2 C

A 6 1 B 5/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部を上方に向けた状態で保持される容器部と、  
穿刺孔部が設けられた第1部材と、  
 前記穿刺孔部に対向した状態で採血対象を固定する固定部と、  
 前記採血対象を加圧し、または前記採血対象と前記容器部に囲まれる空間内を負圧にし、  
 またはその組み合わせである圧力変動部と、  
 前記第1部材の下方に位置付けられ、前記圧力変動部により圧力が変動された後に前記穿刺孔部から前記採血対象を穿刺する穿刺部と、を有し、  
前記容器部及び前記穿刺部はそれぞれ採血毎に取り換え可能とされる採血装置。

【請求項2】

請求項1記載の採血装置において、

前記第1部材は、前記容器部を水平方向にスライドするスライド機構を有する採血装置

【請求項3】

請求項1記載の採血装置において、

前記圧力変動部は、空圧で前記採血対象を加圧する圧迫体であって、

前記圧迫体で前記採血対象を加圧しながら血圧を測定する血圧計を備える採血装置。

【請求項4】

請求項3記載の採血装置において、

前記血圧計により得られる血圧が、最低血圧以上かつ最高血圧以下となるように前記採血対象を加圧する加圧源を備える採血装置。

【請求項5】

請求項1記載の採血装置において、

採血後の前記採血対象を保護するカバーを有する採血装置。

【請求項6】

請求項 1 記載の採血装置において、  
前記第 1 部材、前記固定部および前記穿刺部はいずれも分離可能に構成されている採血装置。

【請求項 7】

請求項 1 記載の採血装置において、  
前記容器部内に貯留された血液の状態を確認する確認手段を備えた採血装置。

【請求項 8】

少なくとも一つの貫通孔を有する上側ディスクと、  
前記上側ディスクの下方に位置付けられ、前記上側ディスクと独立して回転可能な下側ディスクと、  
前記貫通孔に押しつけられた採血対象の周囲環境を負圧にする負圧源と、  
前記下側ディスクに固定され、前記負圧源により圧力が変動された後に前記採血対象を穿刺する穿刺部と、  
開口部を上方に向けた状態で前記下側ディスクに固定された容器部と、を有する採血装置。

【請求項 9】

請求項 8 記載の採血装置において、  
前記容器部および前記穿刺部は、前記下側ディスクに対して着脱可能に固定されている、採血装置。

【請求項 10】

開口部を上方に向けた状態で保持する容器部と、  
前記容器部の開口部の上方に位置付けられ、採血対象を穿刺する穿刺孔を有する穿刺部と、を有する採血装置であって、  
前記穿刺部は、前記採血対象を穿刺する穿刺針、前記穿刺針の軸上に設けられた貫通孔付きリブ、前記リブに一端が接続された第一のパネ、前記リブと前記穿刺部の筐体とを接続する第二のパネ、前記リブの移動を制限する制限部材を有し、  
前記穿刺部と前記容器部は着脱可能に接続する着脱部を有し、  
前記着脱部に前記容器部を装着することにより生じる前記第一のパネの反発力により、前記穿刺針が前記穿刺孔へと移動する、採血装置。

【請求項 11】

請求項 1 記載の採血装置において、  
前記容器部は、前記穿刺部が前記採血対象を穿刺した後に、前記容器部の前記開口部が前記第 1 部材の前記穿刺孔部と重なる位置に移動可能とされる採血装置。

【請求項 12】

請求項 1 記載の採血装置において、  
血液を収容した前記容器部の前記開口部を閉鎖する蓋を有する採血装置。

【請求項 13】

請求項 1 記載の採血装置において、  
前記容器部及び前記穿刺部を保持する第 2 部材を有する採血装置。

【請求項 14】

請求項 13 記載の採血装置において、  
前記第 2 部材を動かすことにより、前記容器部の前記開口部または前記穿刺部が前記第 1 部材の前記穿刺孔部と重なる位置に移動可能とされる採血装置。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の採血装置において、  
前記容器部の少なくとも一部に透明窓を有する採血装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0007】

上記課題を解決するために、代表的な本発明の採血装置の一つは、開口部を上方に向けた状態で保持される容器部と、穿刺孔部が設けられた第1部材と、前記穿刺孔部に対向した状態で採血対象を固定する固定部と、前記採血対象を加圧し、または前記採血対象と前記容器部に囲まれる空間内を負圧にし、またはその組み合わせである圧力変動部と、前記第1部材の下方に位置付けられ、前記圧力変動部により圧力が変動された後に前記穿刺孔部から前記採血対象を穿刺する穿刺部と、を有し、前記容器部及び前記穿刺部はそれぞれ採血毎に取り換え可能とされることにより達成される。